

揖斐川町 全地区（揖斐・大和・北方・清水・小島・脛永・谷汲・長瀬・横蔵・春日・久瀬・藤橋・坂内）

令和4年度

【地域の概要】

- 県の南西部に位置し、面積の約90%を山林が占め、農地は約2%、耕地面積は1,710ha（田1,350 畑360）
- 人・農地プランは10地区で作成し、認定農業者68・基本構想水準到達者27・認定新規就農者6・集落営農1などの担い手を位置づけ
- 担い手への農地の集積面積は980ha（57.3%）
- 人・農地プラン数をベースに、農地利用最適化推進委員を設置した13地区の単位で、農業委員19名・推進委員13名が活動している

①取組開始前の状況や課題

既存人・農地プラン実質化

○10地区の既存プランはいずれも、担い手が存在し、貸出予定農地の引受けができる状況であった

○このため、農地所有者へのアンケートや話し合いをして、作り直すことなく令和2年度に実質化が完了

人・農地プランから地域計画への移行

○町は令和5・6年度で地域計画を策定し、将来の農業を担う農業者ごとの利用農地を「目標地図」として示す必要がある

○目標地図素案の作成は、農業委員会がその役割を担うが、農業者の農地利用意向の把握や担い手の話し合いを踏まえて作成が求められる

○地域計画の法施行は4月1日だが、これらに繋がる取組みを、4年度から13地区で、委員主導で進めていくこととする

②取組内容

農業委員・推進委員合同研修会〈JA共催〉（令和4年8月）

- 農業委員、推進委員、JAいび川、農業会議、町の約40名が出席し、目標地図作成に向け研修を実施
- 2つのアンケートを10月末頃を目途に、実施することを協議・決定

①農地所有者へのアンケート〈担当：農業委員・推進委員〉

・対象者は全所有者ではなく、地区の委員に任せる

②担い手へのアンケート〈担当：JAいび川 担い手担当のTAC〉

・TACは担い手との接点を活かし、訪問により経営方針を聞き、意向に沿ったサポート

農業委員・推進委員 打合せ（令和4年8～10月）

- 13地区ごとに委員が、地区ごとの現状・課題を踏まえ、優先的に集約化に着手する農地などを協議
- 13地区それぞれが、委員主導で集約化の対象エリアを選定し、アンケート実施や地図上での農地色分けなどを実施

成果資料冊子を作成（令和5年2月）

- 13地区ごとに活動報告レポートを事務局に提出
- 取組み結果を成果資料冊子にまとめ委員間で情報共有した



③今後の展開と方向性

地域計画・目標地図に反映

○13地区ごとの活動成果で得た、地区の課題・現状、集約化の方針、農業者・担い手の農地利用意向を、地域計画・目標地図の素案に落とし込んでいく

○今年7月に委員改選があるため、成果資料冊子を活用し地区ごとの取組みを引き継いでいく

農業委員・農地利用最適化推進委員用

将来に向けた農地の集積・集約化への取組み

～目標地図作成に向けて～

令和5年2月
揖斐川町農業委員会

令和4年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正され、これまでの「人・農地」プランは「地域計画」と名称を改め法定化されました。町が策定するこの計画では、地域の農業を持続させていくための方針と併せて、将来の農業を担う農業者ごとの利用農地を「目標地図」として示す必要があります。この地図は、町の求めに応じて農業委員会が作成することとなります。

揖斐川町農業委員会では、目標地図の作成を念頭に置き、地域ごとに担い手や農地利用の状況を確認し、農地地権者の利用意向や担い手の将来の見通しを把握する活動に取り掛かりました。

～委員のみなさまへ～

揖斐川町農業委員会会長 堀尾 茂之

農地の集積・集約化がわが国で大きな課題となる中、各農業委員会としてもこの課題に取り組むことが強く求められております。

揖斐川町の農地を誰にどのように集約し効率化・合理化を進め、農業を成長できる産業として将来へ引き継いでいくかは、当委員会のみならず町や関係団体が一体となって対応すべき喫緊のテーマとなっております。

これからの農地利用の姿を描くにあたり、令和4年8月に委員研修会を開催し、地域ごとの農地の利用現状の把握や、地権者への農地利用に関する意向調査などに着手することを申し合わせました。

以降、各委員が地域に密着して取り組みを進めており、このたび「農地と担い手」の視点に立って活動報告レポートをご提出いただきましたので、委員間で情報共有ができるよう冊子のかたちで取りまとめました。レポートからは、委員が集落や地域のすみずみにまで精通し、担い手と農地をきめ細やかにつなぐ利用調整を行う一方で、町全体の農業を見渡す高い視座を持ち、自ら先頭に立って活躍しておられる姿が伺い知れます。

農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの日々の地道な活動とリーダーシップに心よりお礼申し上げますとともに、この冊子がわたしたち農業委員会に貴重な学びと気づきを与えてくれることを願っております。

北方地区活動報告 ～北方第二工区エリアの「目標地図」作成～

活動を実施した委員

○農業委員 2 名、推進委員 1 名

目標地図作成エリア

○北方第二工区エリア（作成対象ほ場面積：21.3ha）
・ほ場整備事業H3～6年施工 ・中山間地域等直接支払制度活用

取組みの内容

○農地所有者アンケート …配布対象34戸、うち33戸回収

自作、一部自作	12戸	自作継続予定…1戸
貸付	21戸	自作しているが将来は貸付…7戸

○担い手アンケート …法人(北方営農) 1, 個人(担い手ほか) 4

- ・現状エリア内の約60%は北方営農が耕作
- ・機械や後継者の関係で将来的に縮小、離農する担い手あり
- ・こだわりの農法で営農しており、現状維持する担い手あり

○目標地図作成

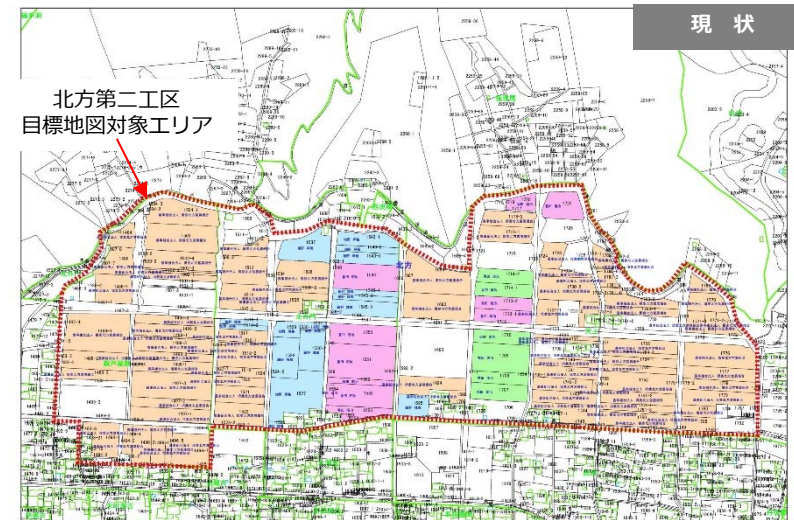
- ・アンケート結果から、農地所有者、自作者、担い手には配慮すべき個別事情や意向があることが伺え、慎重な集約化が必要。
- ・現時点で目標地図に落とし込める将来の農地利用の姿を検討。



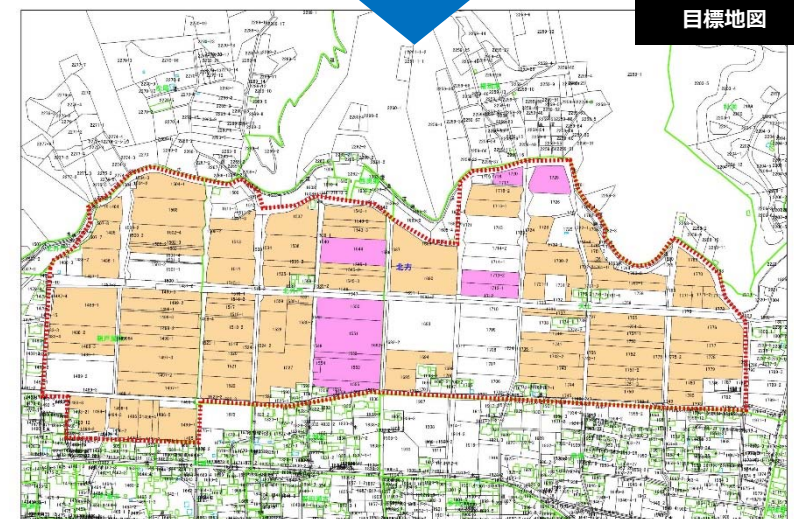
農業委員、推進委員による目標地図検討

作成した目標地図

新規集積面積 2.1ha（法人担い手へ）



現状



目標地図

大和地区の活動報告 ～農地所有者アンケートと将来の課題～

活動を実施した委員

○農業委員 1 名、推進委員 1 名

アンケート対象に選定したエリア

○房島エリア（全農地面積：約54ha）
（アンケート対象：自作の20戸）

○結果
〈現状〉

項 目	戸 数	面 積
農地所有者	142戸	541,819㎡
うち自作者	20戸 (14.1%)	98,629㎡ (18.2%)

- ・ 122戸は既に担い手等に耕作を依頼（443,190㎡）
- ・ 自作20戸の平均年齢は74.2才
- ・ “ ” の平均耕作面積は4,931㎡
- ・ 17戸は今後も耕作可能なだけの農業機械を所有
- ・ 3戸は農業機械による作業は全て担い手に委託

〈自作20戸の今後の耕作計画・利用意向〉

	当面	将来
自作を継続	12戸	0戸
後継者が耕作	3戸	5戸
担い手に依頼	5戸	15戸

- ・ 当面は農業機械も揃っているので体力的に可能な限り耕作継続
- ・ 新たな農業機械の購入が困難
- ・ 資材高騰で採算があわず後継者の耕作継続が困難
- ・ 将来的には体力的に耕作できず、担い手に依頼する

まとめ（感じたこと）

- 後継者の予定者が意外と地元に残っておらず、担い手の経営をはじめ将来の農業に不安
- 農地及び水路等の維持管理に差がある
- 土地改良のされていない農地や300㎡以下の農地は、自家消費用の野菜栽培に活用されている

将来の課題

- 近年の少子高齢化に伴い、はたして90%以上の担い手に依頼された場合に現在の体制で対応できるか？
- ほとんどの農地が担い手に依頼された時に、土地改良のされていない地区や300㎡以下の農地の活用や維持管理をどうするか対策を講じる必要がある
- 農地集約に伴い、農業に携わる人口が減少するため、農業地域の環境保全・土地改良施設の維持管理・営農組合をはじめ担い手の人材育成に破綻が起こるおそれがある。

